## 保護者の皆様へ

茨木市立東奈良小学校 校 長 川上 隆

## 非常災害(地震災害は除く)に係る緊急措置について

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、平成30年度の大雨、台風等により多大な被害がありましたことから、本市教育委員会より非常 災害(地震災害は除く)に係る対応につきまして、通知がありました。

今後は下記のとおり対応いたしますので、ご理解よろしくお願いいたします。

記

## ○茨木市において、「暴風警報」「特別警報(大雨・大雪・暴風・暴風雪)」が発表されているとき

1	午前7時の時点で発表されているとき	臨時休校
2	午前9時までに解除されたとき	解除された時点で登校

## ○校区内の地域に、「避難勧告 | 「避難指示 (緊急) | が発令されているとき

1	午前7時の時点で発表されているとき	臨時休校
2	午前9時までに解除されたとき	解除された時点で登校

- ○校区内の地域に、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されているとき
  - ・ 状況に応じて、臨時休校等の措置を取る場合もあります。そのときは、学校からご家庭に連絡いたします。
- ○授業の途中で、茨木市において警報等が発表されたとき
  - ・ 授業を中止して、通学路の安全や風の強さなどから判断し、帰宅(下校)措置または保護措置を 行います。

以上